

議 事 録

1. 会議の名称 池田市史編纂委員会
2. 開催日時 平成26年3月17日(月)
午前10時45分～午前11時45分
3. 開催場所 池田市役所 6階 第2会議室
- 《委員》
小田 康徳 (◎ 近代専門部会部会長)
芝村 篤樹 (○ 現代専門部会部会長)
富田 好久
4. 出席者
※委員長：◎
副委員長：○
- 〈事務局職員〉
松森教育部次長
田上生涯学習推進課長
田中主幹
細谷副主幹
関根非常勤嘱託
本井非常勤嘱託
4. 議 題 (1) 平成25年度市史編纂事業について
(2) 平成26年度予算について
(3) 「史料編」⑩(近代史資料)・⑪(現代史資料)
について
(4) その他
5. 議事経過 別紙のとおり
6. 開・非公開の別
※非公開の理由 公開
7. 傍聴者数 0名

開 会

教育部次長挨拶 『新修池田市史』に引き続き、『池田市史』史料編の編纂にもご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。今後も委員の皆様の英知を拝借して、市史編纂事業はもとより、生涯学習のさらなる充実が図られるよう、ご協力をお願い申し上げます。

(1) 平成25年度市史編纂事業について

事務局 今年度より池田市附属機関となった編纂委員会を3回、専門部会を近代は2回、現代は3回開催の予定。また、講関係や鉢塚の文書調査のほか、新聞や廃棄行政文書の収集をおこなった。編纂作業は「史料編」⑩（近代史資料）⑪（現代史資料）に取り組んでいるが、⑩については年度内刊行が難しくなりつつある。広報は継続して広報誌やHPでPRしている。さらに、池田市総合計画実施にあたり、当課主管で関連部局と合同の会議を設け、市史資料保存や歴史的公文書保存について検討した。なお、2月に市史編纂事務室を移転した。

副委員長 歴史的公文書保存について、現状では市史編纂担当が任意でやっていることだけでも公式化・規定化することを始めては。情報公開の観点から市長部局が担当した方が良いのか、保存場所をどうするかなどの問題もあると思うが、いずれにせよ、公文書は役所の所有物ではないということを、関係部署へ理解してもらい意識改革していく必要がある。

委員長 公文書は、将来の市民に引き継いで残すべき遺産だという視点を確立し、そのための体制をつくっていく必要がある。最終的にどの部局が業務を担うにせよ、これまでその業務に関与してきた市史編纂担当が旗振りをしなければならぬのではないのか。

事務局 一朝一夕で解決を図れる問題ではないが、関係部署との間で共通認識を持てればということで、まずは第一段階として問題提起を行った。

(2) 平成26年度予算について

事務局 編纂計画に変更が生じ、「史料編」⑩の刊行が平成26年度までずれ込む見込みとなったので、それに合わせて、近代専門部会に伴う予算を計上。「史料編」⑪は当初予定通り平成26年度末の刊行を目指しているが、印刷費などは、掲載史料が確定した段階で、改めて予算を計上したい。

委員長 この段階で人員が抜けたら事業がストップしてしまうので、来年度、事務局のスタッフにできるだけ変更がないことを望みたい。

(3) 「史料編」⑩（近代史資料）・⑪（現代史資料）について

事務局 「史料編」⑩は、版組・校正作業が業者・事務局ともども想定以上に時間が掛かり、遅れが生じている。三校がほぼ揃いつつあるが、ようやく本組みになり、今後もまだ多数の校正作業が予想される。

委員長 「史料編」⑩は、非常に多数の表を収録しており、作業に手間取って

しまったが、焦るととんでもない間違いを生じることもある。

副委員長 「史料編」は、ただでさえ事務局にかかる負担が大きいですが、次年度は、2冊の編集・刊行業務を並行して行わなければならない。これは非常に無理のある作業であり、強く懸念している。「史料編」⑪は、4月の出稿を予定しているが、「史料編」⑩の校正作業が難航していることから、余裕は全くない。掲載にあたっては、史料の不要な部分をできるだけ省略し、短くなくなるよう努めた。個々の史料は断片的だが、全体を読めば分かり、読んで面白い「史料編」をつくることを目指している。いずれにせよ、実際に収録した史料は、膨大な対象史料のごく一部に過ぎず、事務局と専門委員の主観で取捨したものだ。「史料編」は、あくまでもガイドラインとして位置づけられるものであり、池田の歴史を深く勉強したい人には、原史料をみてもらうことを念頭に置いている。

【案件4 その他】

事務局 今後の編纂事業の課題として、収集史料を一括して保管可能な場所を確保することを第一目標として、学校跡地の利用などを検討しているが、具体的な進展はない。前回の編纂委員会では、学校教育・図書館・歴史関係の団体等を含めた横の連携を構築することが大事との指摘もいただき、この点とも併せて今後議論を重ねていきたい。また、歴史的公文書の収集・保存の体制づくりや制度運営に関与していくことも、編纂事業として必要があると考えている。

委員長 とりあえず、史料編は刊行できる見込みだが、本ができたことで市史編纂事業は終了と見なされないよう、常に池田の歴史を振り返ることができる体制を維持していくことが必要だ。そのために、これまで市史編纂担当が収集した史料の整理・利用の体制をつくっていく。また、調査・研究を進めることも大切だ。その際に、他の団体・機関との連携が重要になってくる。現時点では、史料編刊行に全力を注ぐ必要があるが、刊行後の事業についても検討を始める必要がある。

委員 学校跡地をどのようなかたちで利用する計画なのか。

事務局 耐震の問題などもあり、市民の利用施設に転用することは難しいので、倉庫としての使用することは可能という発想だ。市史編纂担当も歴史民俗資料館も、バックヤードが無いので、その機能として活用できればと考えている。

副委員長 本来ならば、史料保管機能と窓口機能が、一体化もしくは近接していることが望ましいが、まずは保管場所を確保することが重要だ。

委員長 保管すべき史料については、今後も増え続けると予想される。それに加えて、公文書の保管とも関わってくる可能性もある。その場合は、相当な規模の保管スペースが必要となるだろう。この点については、今後の編纂委員会の主要な検討課題として、継続的に議論を行っていきたい。

閉 会